

「大町地方合同庁舎(22)機械設備改修その他工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

【工事の概要】

本工事は、大町地方合同庁舎（長野県大町市大町2943-5）において、空調改修を行うものです。

(1) 主な工事内容

- ・空調方式を、ファンコイルユニット・ダクト併用方式から全空気方式（単一ダクト方式）に変更します。
- ・空気調和設備の改修は、吸収冷温水機、冷却塔、ポンプ等のほか配管・ダクト類の更新を行います。なお、ファンコイルユニットは撤去のみ行います。
- ・換気設備の改修は、各室の送風機、全熱交換ユニット及びダクト類の更新を行います。
- ・電気設備工事は、機械室内の照明器具更新及び機械設備改修に伴う動力設備改修等を行います。
- ・建築工事は、機械設備改修に伴う内装改修等を行います。

(2) 施工時期、施工条件

- ・作業時間、入退場時間等については、現場説明書を参照してください。
- ・その他の仮設、養生、作業範囲は仮設備等計画図（K-01～03図）を参照してください。

【実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等】

(1) 実態を踏まえた積算の運用

- ・法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

(2) 入札時積算数量活用方式の適用

- ・発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

(3) 施工条件等の円滑な協議

- ・契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。
（請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です）

(4) 工事関係図書等の効率化

- ・本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gi_jyutu/eizen_gi_jyutu00000018.html

(5) 週休2日促進工事の適用

- ・本工事は受注者が発注者へ週休2日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。

(6) 主任技術者又は監理技術者の扱い

- ・現場施工に着手するまでの期間（開札日から30日間を予定）は、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しません。

(7) 工期に応じた共通費の算定

- ・予定価格の算出にあたり、大町地方合同庁舎の共通仮設費及び現場管理費については、工事費に対して工期が著しく長期となるため、必要となる費用を積み上げにより加算しています。